

医療情報取得加算について

令和6年6月1日より、以下の体制を満たしているため「医療情報取得加算」を算定しております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有している
- ・受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆医療情報取得加算（初診） 1点

◆医療情報取得加算（再診） 1点（3か月に1回）